熊本県

人権への取組み

進んでいますか？

企業や団体における取組みが求められています

近年、多くの企業や団体等におけるセクハラやパワハラなどのハラスメント対策、人権教育等の様々な人権課題に関する活動への関心が高まりつつあります。企業や団体等は、その社会的責任（CSR）の観点から、人権教育・啓発の実施主体として重要な役割を担うことが期待されています。

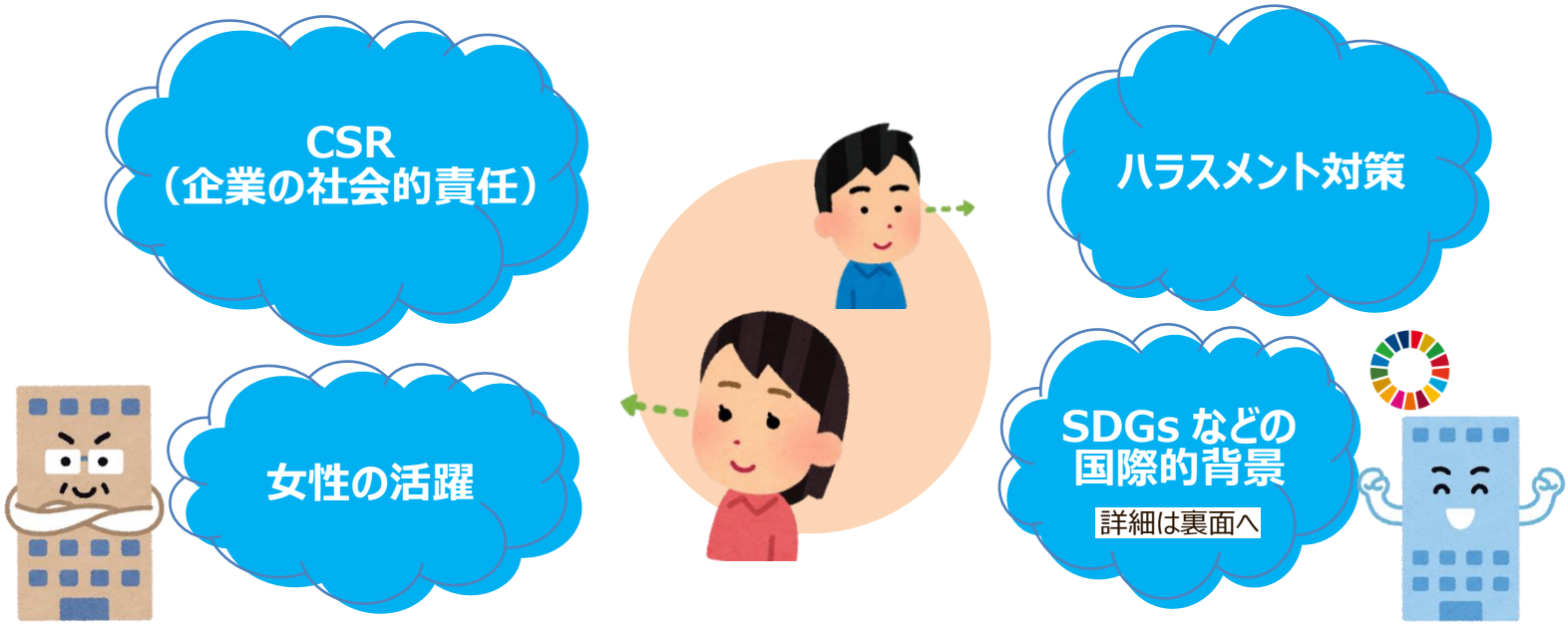

人権研修・啓発に関する取組みを始めましょう！

企業・団体等が人権課題に取り組むことは、企業・団体を支える多くの人々の人権に配慮することになるだけではなく、社会的イメージアップや事業活動への良い波及効果が期待できます。

取組事例

□	**女性の人権**	セクシュアル・ハラスメントの防止、待遇格差の解消
□	**高齢者の人権**	高齢者の希望や能力に応じた就労の場の確保
□	**障がい者の人権**	合理的配慮の提供、障がい者の働く機会の保障
□	**同和問題（部落差別）**	公正な採用選考の実施、えせ同和行為の排除
□	**外国人の人権**	外国人労働者の雇用・労働条件の保障
□	**性的指向・性自認**	雇用における制限や職場における差別等の解消　など

CSR と SDGs 等の国際的背景

CSR（企業の社会的責任）

CSR が定着し、企業活動においては、人権・環境への配慮をはじめ、情報の取扱い、雇用責任、社会貢献活動など、ステークホルダー（利害関係者）に対する責任ある行動と、説明責任が強く求められています。社会に責任ある活動が行われなかった場合には、強い批判と同時に、著しい信用低下が生じて、企業の存続にも関わる大きなダメージにつながることがあります。

ISO 26000

平成 22 年（2010 年）1 月、企業だけでなく、あらゆる組織・団体等にとっての SR（社会的責任）に関する手引き「ISO26000」が国際標準機構（ISO）により発行されました。
この中にある社会的責任の 7 つの中核主題の一つに「人権」があります。国際的にも企業活動において、人権は基本的な基盤となっています。

SDGs

平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択されました。2016 年から 2030 年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するために、17 のゴールから構成されています。すべての国々の共通の目標となっており、人権に関係するゴールも幅広く掲げられています。熊本県では SDGs 登録制度に取組んでいます。

国連グローバル・コンパクト

平成 11（1999）年当時のアナン国連事務総長により「世界経済フォーラム」において、国連と企業との新たな関係を構築する提案が行われ、この提案は、その後、4 つの分野に関わる 10 の原則を中核に「国連グローバル・コンパクト」として公式化されました。
人権については、「企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担しないように確保すべき」とあります。

無料 人権研修・啓発に関する支援を行っています！

人権関係登録講師の派遣

県内の企業、学校、団体等が実施する研修等に、総勢 36 人の県の人権関係登録講師を派遣します。それぞれ専門の人権課題について研修や講演を行います。

（テーマ）人権全般、女性の人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題（部落差別）など

熊本県人権啓発 Web 講座

- 人権に関する県の登録講師等による、約 30 分間の研修動画 15 講座を配信しています。
- スマートフォンやパソコンなどの端末等、インターネットにつながる環境があれば、いつでも、どこでも、だれでも、無料で受講できます。
- 学校や事業所などの研修でも、ご利用いただけます。
- 電子申請サービスから申し込んでください。

熊本県人権センターの利用案内

- 研修・閲覧スペースの利用
- 図書・ビデオの貸出
- 人権啓発パネルの貸出
- 人権啓発資料等の提供
- 人権相談窓口

開館時間
平日（祝祭日除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

たくさんのご利用お待ちしています

人権啓発キャラクター「コッコロ」

お問い合わせ
熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課
〒8628570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 18-1
TEL096-333-2299 FAX096-383-1206 mail jinken@pref.kumamoto.lg.jp